

PAN メンバーズオンライン例会開催!

今月のメニュー

1. PAN メンバーズ
オンライン例会
2. ファベックス
3. 税務コラム
4. 事業案内
5. 編集後記



代表幹事挨拶風景



10月7日(木)PANメンバーズ第117回例会をZOOMにて開催致しました。河原税理士事務所は事務局として準備を進めさせて頂いておりました。正会員様、協賛会員様で行うオンラインの例会は初めての試みです。いつもは2日かけて行う例会を、約3時間半に凝縮したため、皆様お話し足りない部分もあったかと思いますが、とても勉強になるお時間となりました。コロナによりなかなか出来なかった食パンコンテストの表彰式から始まり、関東から講師にお招きしたのはK-YOKOYAMA株式会社の横山暁之介様。R&D(研究開発)や人材育成についてお話し頂きました。株式会社ベーカースタイムス社 高家正史様からは今後のコロナの見通しや取材したパン屋さんの動向をお話し頂き、その後は事前のアン



横山様講演の風景

ケートに基づきながらのディスカッションや、協賛会員様のPRタイムと盛沢山。最後は株式会社橋本パッケ様よりマネジメント研究テーマのレジ袋有料化から環境問題についてお話し頂き、終了となりました。ご参加表明頂いた49名の皆様、本当にありがとうございました！(津田 美幸)



レジ袋有料化について
マネジメント研究



終わりの拍手

第8回FABEX関西2020 インテックス大阪にて開催!

第8回 惣菜デリカ・弁当・中食・外食・給食・配食 業務用専門展
ファベックス関西2020
The World Food And Beverage Great EXpo 2020 in KANSAI
主催：日本食料新聞社

第8回 和菓子・洋菓子・ベーカリーに関わる商品開発専門展
関西デザート・スイーツ&ベーカリー展
Dessert Sweets & Bakery Festival 2020 in KANSAI
主催：協賛株式会社日本洋菓子工業会 (世界洋菓子・パン連盟日本本部) 日本食料新聞社

関西・西日本唯一のカフェ業界専門展示会
第3回 **カフェ&ドリンクショー関西** 主催：日本食料新聞社

小売・ギフト向けから業務用に至るまで
第4回 **地域食品ブランドフェア** 主催：日本食料新聞社

2020年10月28日(水)から30日(金)の3日間、インテックス大阪にて、業務用食品・食材、機器、容器の総合見本市「FABEX 関西」が開催されます。中食・外食から小売まで、専門バイヤーが一堂に集結! 関西市場の食品業界に、販促・PRできる唯一の展示会です。今年度の目標は、出展社数450社、来場者数40,000名を目指しているそうです。見どころは、「第8回関西デザート・スイーツ&ベーカリー展」で開催される、世界のパン職人が競う国際大会「モンドリアル・デュ・パン」の日本代表選考会。パン職人たちの熱い戦いが繰り広げられます。是非! 応援に行きましょう。河原 浩

2020年10月28日(水)・30日(金) **インテックス大阪**
10:00~17:00(3日間共通)

インテックス大阪: 大阪市住之江区南港北 1-5-102
大阪メトロ南港ポートタウン線「中ふ頭駅」徒歩5分
事前登録すると来場がスムーズに行えます。
<http://kansai.fabex.jp/invite/notes.ht>



日本代表選考会の様子



2018年度代表の大澤シェフは世界一に輝きました!



今年も10月になり年末調整の時期が近づいてきました。今年も税制改正によりいくつか変更点が出てきます。ここではその中の2つをご紹介します。詳しい内容が必要な方は、我々に直接ご相談いただくか、国税庁 HP(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index/01.htm#a001>)をご確認ください。今回の改正として、給与所得控除と基礎控除の2つをご紹介しますが、実際に年末調整において影響の出る方は少ないかと思えます。ただ、なぜそうなるのかを知っておいた方が良いでしょう。下記の表は上記国税庁 URL から持ってきたものですが、要はある程度の所得であれば、給与所得控除が

給与の収入金額(A)	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	55万円	65万円
162万5,000円超 180万円以下	$(A) \times 40\% - 10\text{万円}$	$(A) \times 40\%$
180万円超 360万円以下	$(A) \times 30\% + 8\text{万円}$	$(A) \times 30\% + 18\text{万円}$
360万円超 660万円以下	$(A) \times 20\% + 44\text{万円}$	$(A) \times 20\% + 54\text{万円}$
660万円超 850万円以下	$(A) \times 10\% + 110\text{万円}$	$(A) \times 10\% + 120\text{万円}$
850万円超 1,000万円以下	195万円	220万円
1,000万円超		

合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円 (所得制限なし)
2,400万円超 2,450万円以下	32万円	
2,450万円超 2,500万円以下	16万円	

10万円下がる代わりに、基礎控除額が48万円に上がることにより、合計の所得控除額は変わりません。もし従業員に聞かれたとしても、この内容を分かっているだけで説明がしやすいかと思えますので、是非ご参考になさってください。(喜多 泰友)

事業内容 ホームページは <https://www.bakery-no1.com>

1. 身近なパートナーとしての税務顧問
2. 「現金管理」や「目標管理」を中心としたショップ経営のサポート
3. 「儲かるお店をつくる5ステップ」など繁盛店セミナー・講演・勉強会
4. 会計業務全般請負(業務改善～入力代行)

〒530-0001 大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル2F

TEL:06-6131-5600 FAX:06-6131-5670 e-mail:info@bakery-no1.com



編集後記

河原事務所に入社し4か月が経とうとしています。最初の大きなお仕事は源泉所得税の納期の特例に関する納付書の作成と送付でした。本来毎月預かった所得税は、翌月の10日までに納付して頂くのですが、給与を受け取る人が10人未満の事業者は半年に1回の納期の特例が認められています。顧問先様の進捗管理が私の業務となりました。次の大きなお仕事は今回のPANメンバーズ第117回例会開催に向けた業務となりました。コロナ禍の為、いつもの第一ホテルで行っていた様には出来ず、初めての事で不安もありましたが、何とか無事に開催する事が出来て本当に良かったです。今度の例会ではPANメンバーズの皆様に直接お会いしてご挨拶したいです。また、業務外でのこれまでの事務所の思い出写真を、一部ですが皆様にも共有させていただきます♪(津田 美幸)

